

○佐々木奈津江副委員長 続いて、日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて四十分です。金田もとる委員。

○金田もとる委員 日本共産党宮城県会議員団の金田もとるでございます。最初に、重点的に予算化したとされる人口減少対策についてお伺いいたします。

今議会開会日の二月十七日、令和八年度の県政運営の考え方と提出議案の概要説明に立った知事からは、人口減少対策を県政の最重点対策に据えること、そして、人口減少に立ち向かう五つの施策の第一に、若者・女性に選ばれる宮城の実現、第二に、結婚・出産・子育て支援を強調されておりました。人口減少に立ち向かう五つの施策の中で、主な取組として紹介されている四十九事業に投じる予算七十一・五億円は、一般会計総額一兆九百五十九億円の僅か〇・六五%にすぎません。しかも、第一の若者・女性に選ばれる宮城の実現、三十一・二億円のうち、二十八億円は企業立地奨励金でございます。知事肝煎りのコスメ・健康関連産業集積促進事業など新規三事業には僅か五十万円、五つの施策全体で紹介されている新規事業、十八事業で見ても六億七千万円です。この中には、宿泊税を財源とする新規七事業も含まれております。最重点対策の予算措置としては、余りにも寂しい数字ではないでしょうか、これで合計特殊出生率一・〇〇を打開して、令和九年に一・四〇まで引き上げるとした目標は達成可能なのでしょうか、知事の本気度を疑わざるを得ません。まず、この点について伺います。

○村井嘉浩知事 我が県では、これまで人口減少対策を重点項目の一つに位置づけ、独自財源である次世代育成・応援基金なども活用しながら、自然増・社会増の両面から対策に取り組んでまいりました。また、進学や就職等を理由とした若い世代、とりわけ若い女性の県外への流出が大きな課題である中、今年度は、若者・女性に選ばれる宮城に向けた取組を強化すべく、各部署の若手・女性職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、全庁を挙げた検討を進めたところであります。来年度当初予算には、首都圏に転出した若者と宮城をつなぐ、仮称であります「みやぎファンクラブ」の創設などの新たな取組を盛り込んだほか、アンコンシヤス・バイアスの解消や女性活躍の推進を図る企業への国の認定制度「えるぼし認定」の取得に向けた支援の拡充などを行うこととしております。現在のところ、人口減少という大きな流れは依然として続いており、ますけれども、人口減少対策には、腰を据えた地道な対応とともに、積極果敢な新たな

施策にチャレンジする姿勢も重要であると考えておりまして、今後とも様々な取組を組合せながら、この難局に臨んでまいりたいと考えております。

○金田もとる委員 乳幼児医療費助成事業について伺います。

子育て支援に関わる施策の中でも、県民から、そして県内の各市町村から、最も強く要望されている乳幼児医療費助成事業についてでございます。県の乳幼児医療費助成の対象が通院・入院とも就学前までにとどまる中、県内各市町村は独自の上乗せ支援を実施してまいりました。唯一、十五歳年度末までの助成にとどまっていた仙台市が本年四月から十八歳年度末までに引き上げることを決断し、これで、県内三十五市町村全てで十八歳年度末までの助成が実現することとなりました。仙台市内の子育て世帯の皆さんからは、ようやく近隣市町村と同じ数字になった、二〇二三年の所得制限の撤廃に続いて一部負担もなくなるということで、本当に歓迎される施策だとの声が上がっております。県の担当課からも喜ばしいことだとの声をお聞きしておりますが、この到達も各市町村がより厳しい財政の中で上乗せ助成を行って実現してきたものでございます。毎年、県市長会・町村長会からは「県の補助が大幅に乖離しているため、市町村の財政を圧迫している」、「県として、子供医療費助成制度の更なる拡充を図ること」が要望されております。十二年前、二〇一四年度の県内市町村の乳幼児医療費助成事業総額は五十四億二千七百三十二万四千円、うち、県補助金は九億千六百八十五万五千円、率にして一六・八九%でございました。直近データを担当課に照会したところ、二〇二四年度の実績として、県補助金額は、十一億六千八百八十五万円だとお答え頂きました。この回答を頂いた際に、県内市町村の乳幼児医療費助成事業総額もお聞きしたのでございますが、市町村の総額としては押さえていないとのことでした。改めて伺いたします。二〇二四年度の県内市町村の乳幼児医療費助成総額と県の補助金額、県助成率はどうのように把握されていますでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 昨年度の県内市町村が実施しております、子供の医療費助成の総額については、私どものほうで把握はしてございませんけれども、仮に所得制限が撤廃され、十八歳まで対象が拡大されたといった場合の総事業費は、単純計算で恐縮でございますけれども、約九十億円程度になるものと想定されます。これに対しまして、昨年度の県からの補助金の実績はお話にありましたとおり約十二億円弱でございますか

ら、県の助成の割合は約一三％程度になろうかと思えます。

○金田もとる委員 政策の検討の過程で、各市町村の上乗せ支給の実情を把握されるのは、始めの一步ではないかと思えます。県として補助を拡大するつもりがないので、調査をしていないということではないのかというふうに思われてしまいますので、ぜひしっかりと調査をお願いしたいと思います。

会派として、幾つかの市の子供医療費助成の総額と、県の助成額、助成割合を調べてみました。各市の令和六年度決算資料によりますと、県の助成率は、石巻で二二・四％、登米市一四・七％、塩竈市一三・〇％、栗原市九・七％となっております。栗原市に対しては一〇％、一割にも満たない助成にとどまっているということでございます。

「国における全国一律の助成制度が創設されるまで、市町村が行う乳幼児医療費助成事業への補助について、市町村が対象とする年齢に適合した基準を設けるとともに、受給対象者の所得制限の限度額を緩和すること」「この宮城県市長会からの要望に対して、県は、第一義的には国の制度として整備すべきものだとし、県内市町村に対しては、一律に対象年齢を引き上げることとはしない、少子化対策支援市町村交付金等を拡充すること、市町村の独自施策を支援するとしてまいりました。新年度の少子化対策支援市町村交付金、確かに前年度当初予算から七千五百九十万円ほど伸びております。うち、市町村支援事業は、前年度当初予算額からプラス一億円、二億円と、確かに拡充はしています。ただ、各種支援施策の展開を私どもも一概に否定するものではないと思いますが、市長会、町村長会から求められている子供医療費助成に必要な額、担当課試算では、十八歳まで二分の一負担で十七億五千四百万円になるかと思えますが、これと比べてもやはり少な過ぎます。市長会からの要望に応えて、子供の体調が悪い際に手持ちの心配をしないでいいと、この安心感を保護者等に与える、この施策にこそ思い切って予算を振り向けること、このことを改めて求めたいと思えますが、知事いかがでしょうか、お答えください。

○志賀慎治保健福祉部長 市町村が実施しております子供医療費助成事業につきまして、来年度から県内全ての市町村において、所得にかかわらず助成対象が十八歳まで拡充されるといったことでございます。子供の体調不良の際にも、保護者が経済的な不安を感じることなく速やかに受診できるといった環境が整うこととなりまして、これは各

市町村の多大な努力によるものでございまして、大変意義のあることだと私どもとしても考えているところでございます。しかしながら、これまでもるる申し上げてまいりましたが、本来子供の医療費助成は全国どこに住んでいても同じ制度の下に医療が受けられるという、いわゆるナショナル・ミニマムとして国が責任を持って対応すべきだというのが基本的な考え方でございます。県内において、十八歳までを対象とした制度拡充が図られてきたことを踏まえまして、市町村の財政負担の軽減に向けて、引き続き国に対して全国一律の子供の医療費助成制度の創設について強く要望を重ねてまいりたいと思えます。

○金田もとる委員 国への働きかけを強めていただくと同時に、県がいま一步、市町村を支援する立場に踏み出すことを期待したいと思えます。

続いてDXみやぎ推進事業についてお伺いいたします。

知事が進める人口減少に立ち向かう五つの施策の第四に、デジタル技術を活用した県民生活の利便性向上が位置づけられております。デジタル化の進展は、県内どこにお住まいでも、いつでも情報やサービスを享受できる環境を広げ、生活の質を高めるものであり、引き続き強力に推進してまいりますとされておりますが、果たしていつでも情報やサービスを享受できる環境は広げられてきているのでしょうか。基本アプリ「デジタル身分証アプリ」についてでございますが、当会派としてマイナンバーカードに登録された基本四情報、氏名、住所、生年月日、性別、この四情報を他県の実証実験の例もある、運転免許証で確認して別途登録することで利用可とするなど、任意であるマイナンバーカードを持たない県民も利用できるようにすることを重ねて求めてまいりました。その後の検討状況についてお伺いいたします。どのような状況になっているでしょうか。○村井嘉浩知事 ポケットサインは、マイナンバーカードの基本四情報を活用した厳格な本人確認機能により、サービスを必要な人に確実に届けることができる点が最大の特徴となっております。運転免許証等のほかの手段による本人確認の事例があることは承知しておりますが、システムの改修やカードリーダー等の機器設置のコストがかさむほか、現場においてポケットサインに加えて他の手段での確認方法を設けることは、業務負担増などの懸念があるものと考えております。このようなことから、現時点においては、マイナンバーカードによる登録を前提としてポケットサインを運用していくことと

しておりますが、マイナンバーカード不保持者への対応につきましては、今後の課題としてポケットサイン社と共有し、引き続き機能強化の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○金田もとる委員 自然災害避難支援アプリ推進事業について伺います。

自然災害避難支援アプリ推進事業に当初予算二千百万円が計上され、事業目的として同アプリを県内全域で運用できる体制を整備するとあります。県内全域で運用できる体制の整備について具体的にお示しく下さい。

○高橋義広復興・危機管理部長 大規模災害は、いつどこで発生するか分からないことから、県では、令和六年十一月に自然災害避難支援アプリ「みやぎ防災」を一括導入し、県内全域で運用できる体制の整備として、全市町村が本アプリのサービスをいつでも利用できる環境を整えたものでございます。このため来年度当初予算では、本アプリのサービス利用料として二千六百四十万円を計上し、引き続き、県民や県内市町村が年間を通じて本アプリのサービスを利用できる環境を維持することとございます。また、更なる利用に向けて、市町村が行うアプリを活用した住民避難訓練等へ職員を派遣するなどの支援を通じて、県民や市町村職員の理解促進を図ってまいります。

○金田もとる委員 二月十八日の知事の定例記者会見でございますけれども、この問題に関連して、仙台市を除いて全ての避難所にQRコードは配布済みだと、いつでも貼れるような状況になっていると、いつでも対応できると、避難所の受付に貼り出すQRコードの配布が済んだことで、県内全域で運用できる体制が整備されたと認識されておられるのでしょうか、この点いかがでしょうか。

○高橋義広復興・危機管理部長 私どもで市町村に対してQRコードを配布いたしましたので、市町村の体制が整えばいつでも利用できる状況になるということとございます。

○金田もとる委員 今、市町村の体制が整えばというお話がございました。関連して伺いたします。知事は、同じ二月十八日の定例記者会見において、県内の避難所に端末は要らないと、このように発言しておられました。知事は、通常の台風が来るといったようなときに、事前にみんなが避難所に避難されるようなときには、QRコードでチェックインしていただかなくても、各市役所・役場が全部把握していますので、それほど必要のないアプリだと、このように言っておられました。各避難所にどなたが避難さ

れているかを把握する必要が生じた場合に、当該避難所の運営担当者はどのように把握されるのでしょうか、各自自治体の対策本部に照会をかけて確認されるのか、はたまたQRコードの登録とは別に紙ベースでの受付簿を作成するのか、この点いかがでしょうか、お答えください。

○高橋義広復興・危機管理部長 本アプリは多数の避難者が発生する避難所において、QRコードで受付することによって、それが市町村にデータが行くこととなります。市町村にデータは確実にたまります。そちらのデータをまた各避難所に戻す方法をどのようにするのかというのは、その状況によっていろんな形があるかと思えます。

○金田もとる委員 同じ日の記者会見で知事は、このアプリが最大限生かされるのは、東日本大震災級、宮城県沖地震級の地震、そして津波による大きな被害が役場、市役所、避難所に及んだときに大きな効果を発揮すると、最大級の災害に備えたアプリだとも強調されておりました。十五年前の東日本大震災の発災時には、現に対策本部が置かれた市役所・町役場なども被害を受けたわけですが、その際のアプリの運用、バックアップの体制はどうなっているのでしょうか、伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長 ただいま申し上げましたとおり、対策本部が置かれた市役所、あるいは町役場が仮に被災したと、十五年前は実際そういった場面もありましたが、この場合は、まず各市町村では当然災害対策本部をどうやって運営するかということで、業務継続計画に基づいて電源、通信環境、代替施設等を確保するという形になります。その中で、今回入れたアプリを使って、このように継続して使っていただきたいというふうに私も考えておりますが、ただ、市町村において、なかなかそちらのほうまで手が回らないという場合であっても、先ほど申し上げたとおり、QRコードで受付することによって、県もその避難所にいる方の情報というのは把握できます。ですから、それを私どものほうで持っている、場合によっては、それを逆に被災した市町村の方々に情報提供するということもできるわけです。それは多分、十五年前と今とでは違う状況であると考えております。

○金田もとる委員 この間の知事の発言、そして今の部長の発言をなぞらせていただくと、通常の台風が来るといったようなとき、事前にみんなが避難所に避難されるときには、アプリで受付するまでもないと、確かにそうだなと思うのですが、そして知事は、

東日本大震災クラスの大災害の場合にこそ、このアプリが力を発揮すると、部長もそのようにおっしゃいました。ただ、アプリで集約したデータが集約されるはずの対策本部も被害を受けて、通信回線や電源・バッテリーが使えない状態になったら、アプリそのものは使えないのではないかと、このように思うわけですよ。使わないし、使えないアプリになってしまわないかと危惧するわけですが、この点いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 東日本大震災、あるいは間もなく起こると言われております宮城沖地震のときには、恐らく、当初は通信遮断ということも考えられると思います。その際は、避難所に事務局のコンピューターがあれば、そこに一旦、全部データを入れることはできます。それも当然ですけれども通信はできませんので、避難所にある端末にデータが一旦全部入るということになりました、通信が繋がったら、それが全部こちらのほうに流れてくるということになります。ただ、東日本大震災級の場合は、避難所に避難されている期間が大変長い、半年近くになりました。このことを考えますと、当然、すぐにも稼働しなければいけないのですが、そういった状況があつたとしても、二日、三日すると必ず通信はつながってまいります。一番最初に通信がつながりますので、そう考えますと大きな災害のときには、このアプリは非常に大きな役割を果たすだろうと思います。登録者数百十一万人超えました。ということは、県民のほぼ過半数が持っているということになりますので、少なくとも避難所にいる方の半分はそれが使えると、そうすると、持っていない方にもいろいろ教えてあげて、そういうふうになると、一気に利用率と登録率が増えるだろうと思いますから、本当に大きな災害になったときには物すごい大きな機能を発揮すると私は信じておりまして、更に少しでも登録者数を増やすように、努力してまいりたいと思っております。

○高橋義広復興・危機管理部長 ただいまの知事の発言に加えて、確かに大災害のときに使っていただく、これは非常に効果を発揮するのですが、そのときに効果を発揮していただくためには、ふだんの災害時に使っていただくということも大変重要だと考えております。そういう意味では、例えば先ほど申し上げたとおり、少人数の方が、大體顔見知りの方が近くの避難所に避難した場合は、あえてQRで受付しなくてもいいのですが、そうでない場合にはQRコードを使うことによって、避難所の運営業務を効率化できますので、そういった観点から私どもとしましては、ふだんから使っていただけ

るようにしたい、そういうことで市町村のほうにも働きかけてまいりたいと思います。

○金田もとる委員　まさにふだんから使うということに対しての対応、端末の整備も含めて、ここも市町村任せでない、県としての対応も必要だということを改めて述べておきたいと思います。

続けて、外国人定着地域参画促進事業について伺います。

この事業につきましては、外国人県民に対して、デジタル身分証アプリを用いたみやぎポイントの付与や、多言語による地域情報等の発信ができるようプラットフォームを整備することを目的として、事業概要では、国が本年六月に予定しているマイナンバーカードと在留カードの一体化を機に、デジタル身分証アプリを用いて外国人県民を対象にみやぎポイントを付与する。多言語化されたみやぎ防災アプリとの連携をポイント付与の条件とすることで、外国人県民への災害時の情報発信が、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指すとされております。国が本年六月に予定しているマイナンバーカードと在留カードの一体化につきましては、特定在留カードの運用を指すと、このように担当課からお聞きしております。国はマイナンバーカードと同様に、特定在留カードの取得もまた任意であると、従来の在留カードも引き続き利用することができるとしております。特定在留カードに移行せず、従来の在留カードを利用される方々も、当然、多言語化されたみやぎ防災アプリを利用できるものにされてしかるべきと考えますが、この点での対応はどのようにされるのか、伺います。お答えください。

○中谷明博谷経済商工観光部長　みやぎ防災アプリはマイナンバーカードの基本四情報に基づく正確な情報を通じまして、避難指示や避難所受付などといった各種機能を運用する点が、他の防災アプリにはない大きい特徴でございます。このようなアプリの優位性を生かしまして、外国人にも活用いただいで、より迅速に避難ができるように、来年度、多言語化の改修を行い利便性を高める予定としております。具体的には、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語への対応を予定しております。これにより県内の在留外国人の約八割をカバーすることになっております。より多くの外国人に御活用いただきますために、多言語化されたみやぎ防災アプリは、マイナンバーカードを持っていれば利用可能ということでございますので、特定在留カードではなくて、従来の在留カードを所持している外国人の方も利用可能としております。

○金田もとる委員 今の答弁ですと、特定の在留カードを持っていてもマイナンバーカードを持っていなければ使えないということですよね。

○中谷明博経済商工観光部長 そのとおりでございます。先ほど申し上げたとおりこのアプリは、マイナンバーカードの基本四情報に基づく正確な情報を通じるという点が特徴でございます。マイナンバーカードを持っているということが条件ということでございます。

○金田もとる委員 結局は、ここでも任意であるマイナンバーカードを持たない外国人県民の方は、はなからサービスの対象外に置かれるということでございます。みやぎポイントが付与されないだけではなくて、外国人向け情報発信アプリの恩恵にもあずかれない、コンテンツも利用できない、これが外国人定着・地域参画促進かという思いもあるわけですが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 六月からは外国人に限ってポイントを付与したいと思っております。それはもちろん登録された方ということになります。どれくらい入ってくれるか分かりません。やってみないと分からないのですが、私は、かなりの方に登録していただけないのかなど、彼らのコミュニティーがありますので、そのコミュニティーを通じて、やり方等もしつかりと伝えるようにしてまいりたいと思っております。

○金田もとる委員 続けて、子育て支援パスポートについて伺います。

パ。パ。ママ応援ポイントの付与に一億六千五百万円余りを計上されておりますが、このポイントについては、従前の子育て支援パスポートが昨年十一月にアプリ化されたことを契機に、昨年四月一日以降に生まれたお子さんのマイナンバーに関わる情報を期限内に登録した際に、みやぎポイント一万円分を付与するというもので、アプリ版で登録した人のみへの優遇策となっております。アプリ化される以前にウェブ版で同パスポート取得されていた方、あるいはアプリ化された後もあえてウェブ版でのパスポートを取得される方へのフォローアップについてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 本事業ですが、昨年十一月にミニアプリ化いたしました運用開始いたしました。おかげさまをもちまして利用者数が順調に伸びておりまして、今年一月時点で既にウェブ版に匹敵するぐらいの伸びが出てきております。今後とも増加

が期待されると思います。その上で、この事業、そもそも新たに子供が生まれた世帯をはじめとする子育て世帯への支援という本来の目的に加えまして、プッシュ通知等が可能になります。行政からの迅速な情報提供が可能となることで、アプリ版への利用移行を促進する観点から実施しているものでございます。若い世代の方々に入入れられやすく、利便性も高いアプリ版の周知に当たっては、記者発表や県政だよりへの掲載等による広報のほか、県内全市町村を訪問いたしまして、対象となる世帯に対する周知をお願いしてまいりました。市町村においては新生児の訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて遺漏なく情報が届くよう御協力頂いてるところでございます。そういったこともありまして利用者が伸びてきていると考えてございます。今後とも、市町村と連携し子育て世帯を支援するとともに、アプリ版への移行促進に取り組んでまいりたいと思います。

○金田もとる委員 担当課から頂いたデータでは、現時点でウェブ版の登録者が七万四千余人、アプリ版が六万人余りということで、確かにアプリ版は急速に伸びております。しかしウェブ版もまだこれだけ残っておられる、両方持っておられる方もいらっしゃると思うのでございます。ウェブ版に対してのフォローもしつかりやっていただきたいということを申し添えます。

防犯アプリ運用事業についてお伺いいたします。

今般、県警本部において八年度の新規事業で、防犯アプリ運用事業千四百二十二万七千円の予算が計上されております。特殊詐欺予兆電話に係る情報提供、痴漢撃退機能、防犯ブザー、位置情報通知機能等を備えた防犯アプリを導入するものですが、より多くの県民に有益な情報をタイムリーに発信すること及び搭載する機能を活用することで、自主防犯行動を促すことを目的とされております。まさにより多くの県民に活用していただきたいと思うのですが、このアプリにつきましては、デジタル身分証アプリのミニアプリではなくて、独立したアプリとして運用されるとお聞きいたしました。デジタル身分証アプリにぶら下げないと判断されたのはどのような理由によるのか、お聞きしたいと思います。

○杉本伸正警察本部長 防犯アプリは、特殊詐欺の予兆電話や子供・女性を対象とする脅威事犯等について、地図に表示して視覚的に分かりやすい防犯情報をタイムリーに提供するとともに、痴漢撃退機能、防犯ブザーなどの機能を備え、県民の安全安心に寄与

するものがございます。これにつきましては、他の都道府県警察による同種アプリの開発実績を調査した結果、地図機能を実装するためには、ミニアプリではなく独自のアプリが適していると判断したものでございます。

○金田もとる委員 全てをポケットサイン、デジタル身分証アプリにぶら下げなくても、単独アプリとして運用したほうが利用者・県民にとってメリットが大きいと、このように判断されたということだと思います。県警本部の賢明なる判断に敬意を表します。

知事は、デジタル身分証普及のためのみやぎポイントに、三十億円を超える予算をつぎ込んで、五年で百万人の目標を二年足らずで達成いたしました。一月二十一日の定例記者会見では、新規登録者への付与は今年の二月末で終了となると、来年度やる予定はございませんと、現在の応募人数は十五万人で予定の四十万にはまだ余裕があるので早めに登録いただきたいとして、報道各社へも積極的な報道を呼びかけておられました。結果この記者会見から二十二日後の二月十二日に百万人を突破しました。二月十八日に記者発表されております。ところがこの記者発表から一週間後の二月二十五日、みやぎポイントの新規登録キャンペーンの期間延長がプレスリリースされました。先着四十万名まで、募集期限はこの二月末とされていたキャンペーンは、目標を突破していたにもかかわらず、募集期限を六月末まで延長し、応募いただいた方全員に三千ポイントを付与するという発表でございました。舌の根も乾かないうちに君子豹変されたわけですけども、何が知事をそうさせたのでしょうか、方針を転換させた経過も含めて説明をお願いいたします。

○村井嘉浩知事 県では、デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」の登録者百万人達成を目指しまして、昨年七月より新規登録キャンペーンを展開してまいりました。先月十二日に百万人登録を達成したところでありますが、その要因の一つとして、国の重点支援地方交付金を活用した県内の六つの市と町のポイント事業との相乗効果があったと認識しております。ポケットサインアプリの普及は、先ほどから申し上げているとおり、防災アプリの更なる普及を通じて、大規模自然災害発生時の防災力向上に寄与するとともに、今回の市町村事業において確認されました、低廉な事務経費と迅速な事業執行という利点を生かしまして、多様な施策展開が可能なデジタルプラットフォームを構築するものであります。このため、市町村との連携の効果を最大限発揮することを目的とい

たしまして、市町のポイント事業が最長で今年の六月末までとなっていることと合わせまして、県のキャンペーン期間もそれに合わせたということでございます。なお、キャンペーンの延長につきましては、先月上旬から検討を進め、下旬になっても登録者数増加のペースが維持されていたことから、防災アプリの普及には期間延長が効果的であると判断し、先月二十五日に発表したというところでございます。ぜひ御理解いただきますと思います。

○金田もとる委員 県内市町村が物価高騰対策事業にこのデジタル身分証アプリを活用することについては、後ほどまたやり取りさせていただきたいと思いますが、その前にキャンペーン延長に伴う予算については、令和七年度から八年度にわたる債務負担行為を設定してポイント原資と精算等事務経費を既に確保していますが、確保済みの額を上回る予算が必要となった場合は、令和八年度に補正予算を計上する予定ですと、御丁寧に説明されています。債務負担行為として確保していた額は、目標としていた百万人分までの額のはずです。昨年が続いてまたしても、この予算議会のさなかに、議会に諮ることもせずにキャンペーンの延長を決定して、超えた分は八年度に補正予算を計上すると発表してしまう。昨年の九月議会、決算特別委員会の総括質疑の場でも指摘させていただきましたが、財政規律上も問題がありますし、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。知事には猛省を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

○中谷明博経済商工観光部長 本事業で付与いたしますポイントにつきましては、今年度ではなくて来年度末を利用期限としておりますため、ポイントが利用されました時期に合わせまして、店舗への精算業務を担う受託事業者への支出が行えるように、今年度及び来年度に分けて予算を計上しているところでございます。来年度のポイントの利用状況を見ながら、予算の増額が必要という場合には、適切な時期に補正予算を計上しまして、県議会にお認めをいただきました上で、その予算を執行してまいりたいと考えております。

○金田もとる委員 昨年が続けてのこの対応について、問題があると重ねて指摘させていただきます。

物価高騰対策事業のところに移りますが、二月二十五日のプレスリリースでは、仙台市、大崎市、白石市、多賀城市、気仙沼市、亘理町、岩沼市の七市町が、今般、物価

高騰対策事業にデジタル身分証アプリを活用して、みやぎポイントを発行することも報告されておりました。先ほど知事も強調されておりましたけれども、みやぎポイントを活用した市町の経済対策と県キャンペーンの連動によって、ポケットサインの登録が拡大していることから、その効果を生かすためキャンペーンを継続するのだと、期間延長の理由を説明されております。物価高騰対策事業にみやぎポイントを使うことについては、各自治体での商品券配布等と比べて、迅速な給付が可能だとか、費用が比較的にかからないとか、こういうメリットが強調されています。この点はそうだと思います。ただ一方で、繰り返しになりますけれども、スマートフォンやマイナンバーカードを持たない市民はそもそもポイントを受け取れない、このことから、不合理な差別が生じているとして、各自治体へ苦情が寄せられている。仙台市では、市民団体による住民監査請求も行われる事態となっております。昨年十二月から今年二月二十七日までに、仙台市に、電話、メール、個別広聴システムである「市民の声」、これを通じて寄せられた「せんだい生活応援！！ポイントキャンペーン」に関する御意見・問合せ件数は二千五百五十一件に上っています。キャンペーン開始後は、スマホの操作方法等に係る問合せも増えているということですが、キャンペーンの参加要件について、やはりスマホやマイナンバーカードを、持っている、持っていない、だけで差別しないでほしいと、税金も社会保険料も同じように払っているのにといった声も多く寄せられております。物価高騰対策事業の展開に際しては、各自治体ごとにマイナポイント以外でより丁寧なフォローを行うことが求められておりますが、やはり任意であるマイナンバーカードの取得を前提とした、このシステムの改善を行わないままに、安易に全県での登録拡大施策を進める県の責任も大きいと指摘されるところでございますが、この点、知事いかがでしょうか。

○梶村和秀企画部長　マイナンバーカードを所持していないなどの事情により、ポケットサインが利用できない県民に対して従来と同様のサービスを提供している例としましては、先ほどからお話に上がっております、みやぎ防災アプリにおきましては、防災行政無線や県ホームページ等の従来の手法で災害情報の発信を継続するとともに、避難所では紙による受付にも対応しているところがございます。引き続き、全ての県民の皆様に必要な行政サービスを提供することを基本とし、それに加えてポケットサインを活用

した施策により、既存の行政サービスの利便性を高めていきたいと考えております。

一方、マイナンバーカードを取得されていない県民の皆様に対しましては、市町村と連携して出張申請サポートを実施しており、特に今年度は、市役所・役場に出向くことが難しい高齢者施設入所者に対して重点的に支援しているところでございます。県といたしましては、みやぎ防災アプリをはじめとしたデジタル身分証アプリの各ミニアプリの一層の普及とその特徴や利便性について、県民の皆様にご理解いただけるよう、更なる普及・啓発に努めてまいります。なお、今回の自治体による物価高騰対策事業としてのみやぎポイント付与事業においては、先ほどお話がありましたように、実施自治体において、付与のスピードやコストを評価していただいたものと承知しておりますが、マイナンバーカードを持っていない方々への代替対応につきましては、紙ベースでの交付など、各自治体の判断において工夫されているところでございます。

以上になります。

○金田もとる委員 各自治体のフォローの作業はそれとおりに必要なことでございますし、やっていたいただいている市町村もございます。ただ、実際に寄せられた声として、仙台市に寄せられた声ですが、仙台市の物価高騰対策の制度は、「みやぽ」で三千円給付だと、本当なのかと、そもそもマイナンバーカードがないともらえない、どうしてそんなやり方にしたのかと、しかもそのための予算は五十万人分——これ仙台市に対しての声ですけれども——市民の半分しか対象になっていないと、うちは家族四人いるけれども、マイナンバーカードがないので誰ももらえないと、こういう声。更に新聞を見て、みやぽを使って三千円給付するとあるが、そもそもマイナンバーカードがない人はもらえない、不公平だ、市民税をちゃんと払っているのに、こんな不平等な制度は反対だ、こういう声です。長引く物価高で家計が大変だと、政府の物価高対策の具体化を楽しみにしていた、ところが仙台市はみやぽを使つての給付にすると、この方法ではマイナンバーカードがないともらえない、うちは私と娘はマイナンバーカードを持っていない、母はマイナンバーカードはあるがガラケーなのでアプリがダウンロードできない、誰ももらえない、こういう声が相次いだわけでございます。マイナンバーカードの取得はあくまでも任意です。カードの不所持によって行政サービスが受けられない、更にこういった物価高騰対策、こういう制度の恩恵に預かれないと、こういうことになると、法の下

平等を定めた憲法十四条にも反するのではないかと、この点改めて知事の認識を伺います。いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 保険証にもなりましたので、ぜひマイナンバーカードを皆さん所持していただきたいと思っております。そういうきっかけにもなるかと思っております。今回こういう施策を進めているところであります。あくまでも任意ですから、持たないという自由もあるわけでありませけれども、ぜひ所持していただけるように、お知り合いの方にお声をかけていただければと思います。仙台市においては郡市長が、経済対策はこれだけではないのだと、他のこともいろいろやっていて、その中の一つなのだというお話をされておられました。また、国がやったマイナポイントの付与も同じような理屈だったと思います。これも普及させるためということ、いろいろ進めていたわけでありませ。我々も、経済対策というよりも、宮城県の場合はアプリの普及率を高めるためという事でやりました。ぜひ皆さんに加入していただけるように、できれば一〇〇%になるように更に努力をしてまいりたいと思います。